

福岡県汚水処理構想

～「地域に根差す」ふくおか水環境の未来～ 令和7年3月

汚水処理について

汚水処理とは、トイレ、洗濯、洗い物等で発生した生活排水等をキレイにして、海や川に戻すことを言います。キレイな水環境や快適な生活環境を守るために汚水処理は必要不可欠です。

汚水処理の方法には、都市部や農山漁村等での人口が密集した区域の排水を管路で集めてキレイにする**集合処理**や、人家がまばらな区域の排水を家庭ごとにキレイにする**個別処理**があります。

きれいな水環境の保全 快適な生活環境の実現



汚水処理構想の概要

●汚水処理構想とは

効率的かつ適正な汚水処理のため、最適な処理方法や整備エリアを定め、**将来目指すべき汚水処理の全体像**を示したものです。

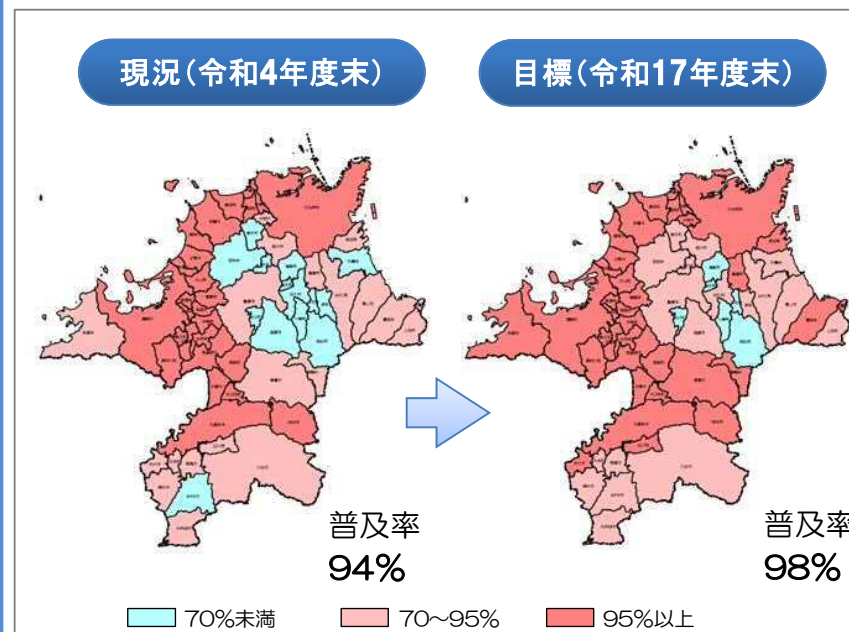
汚水処理構想は、

- 集合処理や個別処理の各施設がもっている特性や経済性
- 都市部や農山漁村など**地域の実情**や住民の意向
- 人口減少や物価上昇などの**社会情勢の変化**
- 効率的な**施設の更新**や**合理的な施設配置**

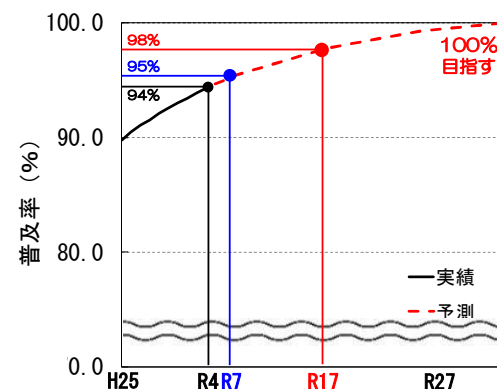
を考慮し、市町村が作成した構想をもとに、県が全体的にとりまとめて策定します。

●福岡県汚水処理構想の目標

① 汚水処理の普及促進【福岡県の汚水処理人口普及率98%（令和17年度末）】



令和7年度末で普及率は95%を超え**汚水処理は概成する予定**です。今後も**未普及解消に努め、最終的には100%を目指**します。また、今回の汚水処理構想では、令和17年度末の目標を**98%**とします。



② 持続可能な汚水処理の推進【汚水処理施設の効率的な更新及び運営管理】

人口減少や汚水処理施設の老朽化が進むなか、**持続可能な汚水処理**を推進するため、**中・長期的な視点**で既に整備されている施設の**効率的な更新及び運営管理**を目指します。

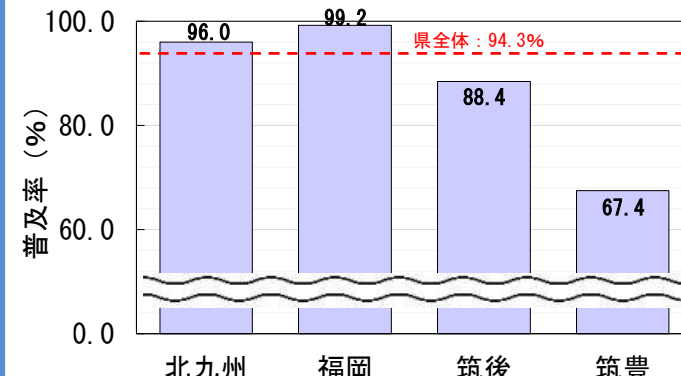
《汚水処理施設の整備イメージ》



課題

●汚水処理の普及促進に向けた課題

《汚水処理人口普及状況の地域格差》



令和4年度末における県全体の汚水処理人口普及率は**94.3%**です。全国平均(92.9%)を上回っていますが、生活圏別に見ると地域によって格差があり、低い地域の普及率向上が重要となります。

《整備状況》

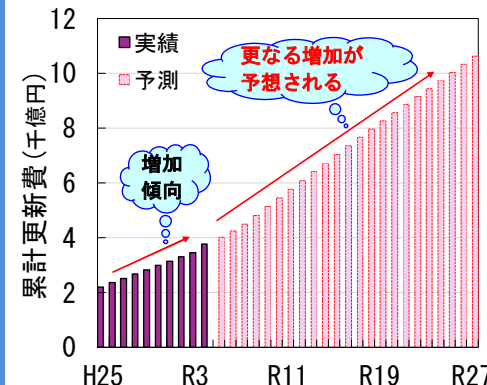
	令和4年度末時点			整備率 (%)
	計画区域内人口 (人)	整備済 (人)	未整備 (人)	
集合処理区域	4,601,947	4,336,516	265,431	94.2
下水道	4,542,671	4,277,240	265,431	94.2
農集	46,792	46,792	0	100.0
漁集	4,479	4,479	0	100.0
コミブラ	8,005	8,005	0	100.0
個別処理区域	488,965	305,983	182,982	62.6
合計(行政人口)	5,090,912	4,642,499	448,413	91.2

注1) 集合処理区域の未整備人口には、暫定浄化槽人口を含む。
注2) 個別処理区域の未整備人口は、単独浄化槽人口、汲取り人口を指す。

令和4年度末の整備率は、**集合処理区域で約94%**、**個別処理区域は約63%**です。普及率向上のため、今後は個別処理区域における合併処理浄化槽の整備促進が重要となります。

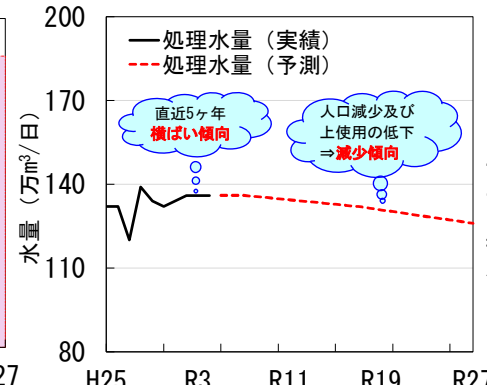
●持続可能な汚水処理を推進するための課題

《施設の更新費用の増加》



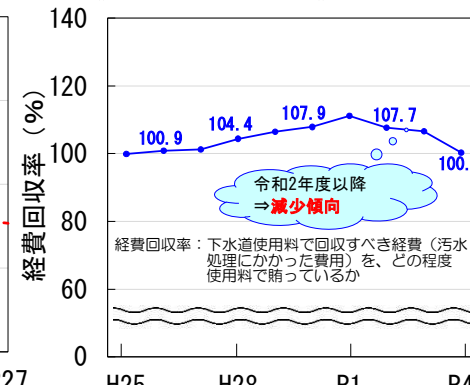
今後も施設の老朽化が進行するため、**更新費の更なる増加**が懸念されます。また、大規模地震に備え、**耐震化が急務**であり、更に費用が増加すると考えられます。

《流入汚水量の減少》



将来的な人口減少に伴い水道使用量が減少し、**下水道へ排水される水量も減少**することから、**施設の稼働率の低下**や**使用料収入の減少**が懸念されます。

《経営状況の悪化》



令和4年度末時点で、経費回収率は100%以上を保っているものの、**近年の物価上昇**に伴い、令和2年度以降は**減少傾向**にあります。

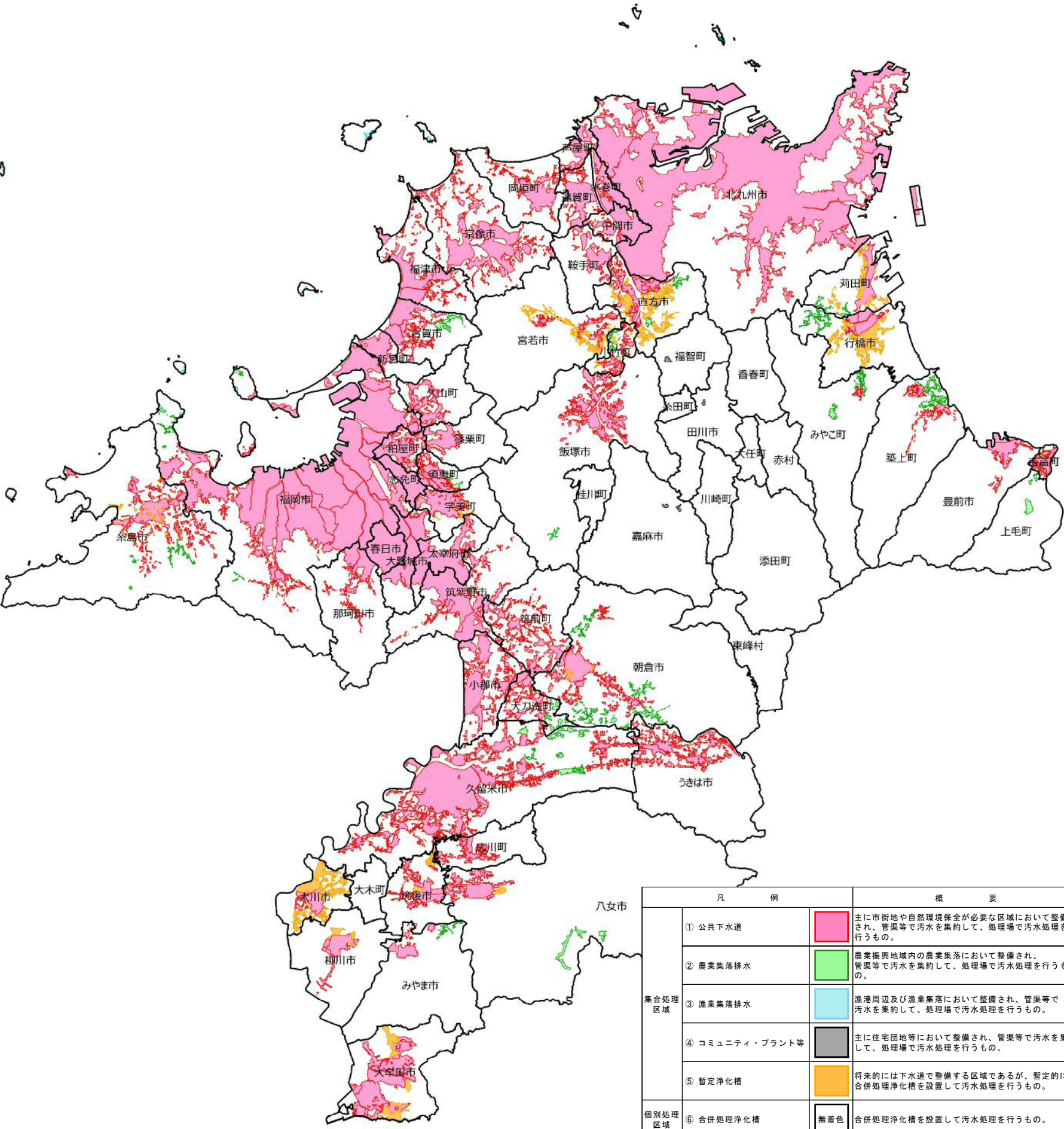
今後の取組

県及び市町村は、汚水処理を取り巻く課題解消に向けて以下の取組に努めていきます。

取組	課題	未整備 (普及促進) (地域格差)	施設の更新費用の増加 (老朽化・耐震化)	流入汚水量の減少 (施設の稼働率低下) (使用料収入減少)	経営状況の悪化
① 汚水処理施設の整備手法の選択					
整備エリアの見直し		●		●	
下水道整備予定区域の段階的整備		●			
② 下水道における低コスト整備手法の採用		●			
③ 汚水処理施設の統廃合(広域化・共同化)			●	●	
④ 汚水処理施設の計画的な更新			●	●	
⑤ 汚水処理施設の計画的な耐震化			●		
⑥ 上下水道一体管理の導入促進					●
⑦ 住民への財政支援・PR活動					
集合処理区域		●			●
個別処理区域		●			
⑧ 官民連携手法(PPP/PFI)の導入検討		●	●	●	●

注)「課題」と「取組」が関連するものに●を示しています。

污水处理施設整備計画図
 (令和17年度末時点)



凡 例		概 要
集合処理 区域	① 公共下水道	主に市街地や自然環境保全が必要な区域において整備され、管渠等で污水を集約して、処理場で污水处理を行うもの。
	② 農業集落排水	農業振興地域内の農業集落において整備され、管渠等で污水を集約して、処理場で污水处理を行うもの。
	③ 漁業集落排水	漁港周辺及び漁業集落において整備され、管渠等で污水を集約して、処理場で污水处理を行うもの。
	④ コミュニティ・プラント等	主に住宅団地等において整備され、管渠等で污水を集約して、処理場で污水处理を行うもの。
	⑤ 暫定浄化槽	将来的には下水道で整備する区域であるが、暫定的に合併処理浄化槽を設置して污水处理を行うもの。
個別処理 区域	⑥ 合併処理浄化槽	合併処理浄化槽を設置して污水处理を行うもの。

注) コミュニティ・プラント等には、小規模集合排水区域を含む。

污水处理人口普及率
 (令和17年度末時点)

